

④

特定目的会社の支払配当の損金算入に関する明細書

事業年度	・ ・	法人名		
円	特定社債の発行をしていない場合の調整	円	利 益 の 配 当 の 額	1
			み な し 配 当 の 額	2
			配 当 の 額 (1) + (2)	3
			税 引 前 当 期 純 利 益 金 額	4
			前 期 繰 越 損 失 の 額	5
			減 損 損 失 の 額	6
			$(6) \times \frac{70}{100}$	7
			配 当 可 能 利 益 の 額 (4) - (5) - (7)	8
			(8) (特定社債の発行をしている場合には、(8)-(23)) (マイナスの場合は0)	9
			$(9) \times \frac{90}{100}$	10
			(3) が (10) を 超 え る 場 合 の (3) の 額	11
			所 得 金 額 合 計 (別表四「33の①」)	12
			支 払 配 当 の 損 金 算 入 額 (11) と (12) の うち 少 な い 金 額	13
円	特定社債の発行をしていない場合の調整	円	特 定 社 債 の 当 期 末 残 高	14
			$(14) \times \frac{5}{100}$	15
			期 首 利 益 積 立 金 額 (別表五(一)「31の①」)	16
			(15) - (16)	17
			当 期 に 償 還 し た 特 定 社 債 の 額 の 合 計 額	18
			特定譲渡等により調達された 資金のうち特定社債の 償還に充てられた金額	19
			(18) - (19)	20
			損 金 の 額 に 算 入 さ れ る 減 価 償 却 費 の 額	21
			(20) - (21) (マイナスの場合は0)	22
			特 定 社 債 の 発 行 を し て い る 場 合 の 調 整 額 (17) + (22) × 2	23

別表十七
平二十八・四・一以後終了事業年度分

別表十（七）の記載の仕方

この明細書は、特定目的会社が措置法第67条の14第1項《特定目的会社に係る課税の特例》の規定の適用を受ける場合に記載します。